



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年6月19日（月） 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	河村 俊宏 <small>こうむら としひろ</small>	内線 8544 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和5年6月16日付けで下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○金融機関からのキャッシュカード等の詐取

被処分者	可児市立中部中学校 教諭（30歳・男性）
事案の概要	令和4年3月、3つの金融機関において、第三者に譲渡する目的を隠して口座を開設し、通帳やキャッシュカードを入手した。 また、各金融機関から入手したキャッシュカードを第三者に譲渡した。
処分	停職 3月
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
関係者の措置	校長 嚴重注意（文書） ※可児市教育委員会が実施